

長期入院や施設への入所など、やむを得ない事情により 指定医療機関以外での定期接種を希望する方へ

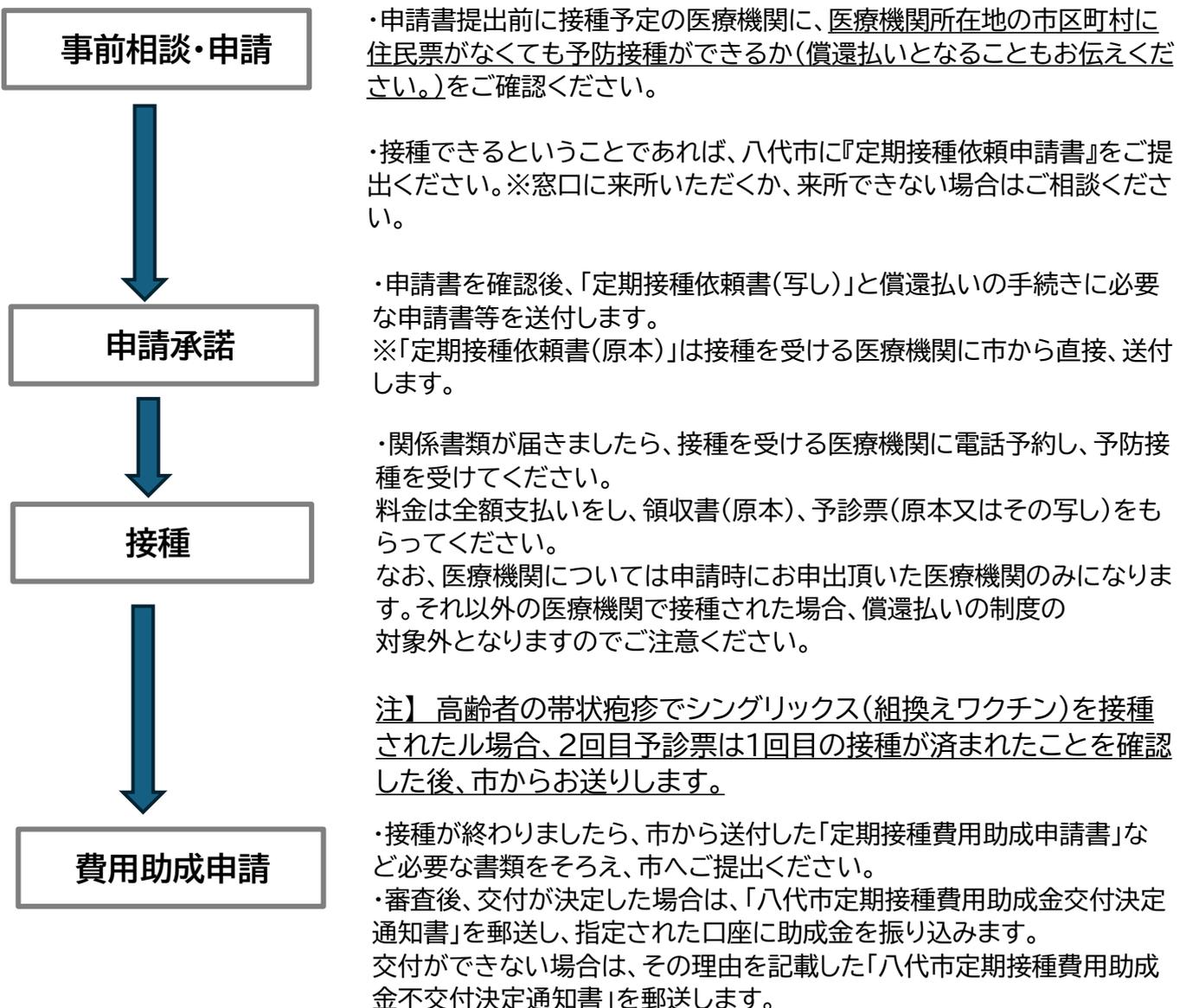
八代市と予防接種の契約をしていない、熊本県外等の医療機関で接種を受ける場合は、接種前に依頼書発行の手続きを行い、接種後に償還払いの手続きが必要となります。
注意:すでに自費で接種された定期の予防接種及び任意の予防接種については対象となりません。

❁対象となる高齢者の定期接種❁

※予防接種費用について…予防接種費用は上限額があります。市が定めた接種費用から自己負担額を差し引いた金額の上限額を超過した場合は追加の自己負担額が発生します。

高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者の帯状疱疹
高齢者のインフルエンザ	高齢者の新型コロナウイルス感染症

【手続き(接種まで)の流れ】 ※事前に申請が必要です。



【助成額について】

高齢者の予防接種(令和8(2026)年度)

高齢者の場合、助成額は医療機関への支払い額から自己負担額を差し引いた額と市の助成額の上限額のうち、低い金額となります。

予防接種の種類	自己負担額	上限額
高齢者の肺炎球菌感染症	3,600円	8,120円
高齢者の带状疱疹(組換え)	6,600円/回	15,400円/回
高齢者の带状疱疹(生)	2,640円	6,160円
高齢者のインフルエンザ(標準量)	1,600円	3,700円
高齢者のインフルエンザ(高用量)	3,000円	6,520円
高齢者の新型コロナウイルス感染症	4,600円	10,700円

※生活保護受給者の方については生活医保護受給証明書をご提出頂くことで自己負担は無料になりますが、市の助成額を超過した分については自己負担が発生しますのでご注意ください。

【申請の期限】

高齢者の肺炎球菌感染症及び高齢者の带状疱疹は
接種後、3か月以内です。

高齢者のインフルエンザ及び高齢者の新型コロナウイルス感染症は
令和8年3月31日までです。

❖助成申請に必要なもの❖

- ①定期接種費用助成申請書
- ②定期接種費用助成明細書
- ③予防接種を受けたときの領収書(原本)
※領収書は接種したワクチン名の記載されているものに限る
- ④予診票の原本又は写し
- ⑤通帳(振込先となるもの:申請者のもの)

【お問い合わせ及び申請窓口】

八代市健康推進課

☎ 0965(33)5116

〒866-8601熊本県八代市松江城町1-25